

岐阜県教販通信

No.0032

GIKYOHAN TIMES

2025 年 9 月発行

次期学習指導要領へ向けて

当社は岐阜県の全小中高校に 100 年以上教科書を供給し続けてきまして 2021 年度に、「スクールイーライブラリー」進呈させて頂きました。（現在西濃運輸福寿会にて岐阜県の全小学校に寄贈）電子図書によって新しい読書の機会を与えることで深い学びにつながる一助となればと思います。第 5 回「本の日読書感想文コンクール」開催します。



寺脇 研 氏

寺脇 研（てらわき けん、1952 年～）元文部官僚。星槎大学大学院教育学研究科客員教授。官僚時代には文部省 NO.1 の論客でならし、ゆとり教育の広報を担った。福岡県福岡市出身

文部科学省では、2030 年から実施する予定の新しい学習指導要領作成へ向けての作業がたけなわだ。議論を進めてきた中央教育審議会教育課程企画特別部会は、去る 9 月 5 日に「論点整理」という形で方向性を示した。

それによれば、基本的な考え方は

①「主体的・対話的で深い学び」の実装

②多様性の包摂

③実現可能性の確保

となっている。

①は、マスコミから「ゆとり教育」と名付けられた 02 年指導要領の考え方を 11 年、20 年と進めていき、探究型学習を中心とした「主体的・対話的で深い学び」に至っている現状を、さらに深めて一層の具現化・深化を図るものである。

②は、①の方向性と両立させることが不可欠なものとして、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現を目指すものである。

③は、①②の方向性の両立を支え、実現可能とする観点であり、教育課程以外の勤務環境整備なども含めサポート体制を築くという姿勢を示している。

要は、02 年指導要領以来目指してきた方向性を、完全に確立させようというのだ。

ただ、その間の社会変化を踏まえ、新たな要素を求めている。大きな変更点の一つは、学校制度や授業時間の柔軟化だ。新設を検討している「裁量的な時間」をはじめとする「調整授業時数制度」の導入創設、学年区分の取扱いの柔軟化、高等学校段階における単位制度の柔軟化、不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒のための特別的教育課程編成を可能とする制度の創設等により、一律で硬直的だった教育課程全体を包摂的な仕組みに改めようというのである。

もう一つは、コロナ禍以来急速に取り入れられてきたデジタル学習基盤の効果的な活用だ。AI をはじめ、この分野の社会における普及の速度は著しく、デジタルの負の側面への対応も含め情報活用能力の育成が不可欠といえよう。このため、小学校の総合的な学習の時間への「情報の領域（仮称）」の付加、中学校での「情報・技術科（仮称）」の創設等の具体的方策を示した上で、情報活用能力を各教科等における探究的な学びを支える基盤と位置付け、抜本的な向上を図ろうとしている。

ここで、極めて難しいのは後者だ。前者は、文部科学省が決めて全国の学校がそれに従えばすぐに実現できる。もちろん、教員の意識転換や研修は必要になるが、現場がその必要性に気づくのにさほど時間は要さないだろう。

問題は後者だ。AI をはじめとする先端技術の進化のスピードは、驚くほど速い。現在認識しているデジタル状況が、1 年後にはまるで変化してしまっているかもしれない。そんな中で 2030 年を想定することの難しさは、これまでの学習指導要領改訂にはなかったものとなるに違いない。しかも、「論点整理」が述べているように、「知・徳・体のバランスや、人間ならではの身体性や実体験の重要性を十分に踏まえる必要がある」となれば、容易なことではなかろう。

事実、導入当初は完全無欠で万能と思う者が多かったデジタル化が、書く力や考える力を育てるのに必ずしも適していないとの見方も出ている。脳や視力に与える影響も、現時点では判然としていない。こうしたことを考慮すると、この点については時間をかけた深い議論が必要になってくるのではないか。